

整備の基本方針

新施設は、みかも山の豊かな緑と四季折々の彩りのある草花が作り出す環境の中、自然体験学習を核とし、レクリエーションや研修・研究などの多様なニーズに対応した宿泊機能を兼ね備えた施設として、青少年のみならず幅広い年齢層の全県民が様々な体験学習ができる宿泊型の生涯学習関連施設として、既に整備・運営されている「なす高原自然の家」および「とちぎ海浜自然の家」との連携を図りつつ、青少年育成活動の拠点施設として整備されるものである。

方針① 青少年教育を支援する施設として整備

- みかも山の豊かな自然や渡良瀬遊水地などの地域の貴重な資源、多様な活動プログラム、施設や空間を通して、青少年が体験活動を行うことにより、豊かな心や健やかな体を育むことを支援する。
- 他の青少年施設や周辺の教育施設と連携しつつ、青少年育成活動の拠点施設として、調査・研究、情報の発信、指導者の育成などを実施する。

方針② 学校教育を支援する施設として整備

- 自立性や協調性を養うとともに、集団生活における規則やルールを学ぶ生活体験を支援する。
- 自然体験活動、ボランティア体験活動や社会体験活動など、多様な学習を支援する。

方針③ 生涯学習を支援する施設として整備

- 人生の各段階における学習活動、多様な活動プログラムやそれらに対応する施設の充実を図る。
- 趣味・趣向に関する活動、社会・経済の変化に対応するための新しい知識や技術の習得など、社会の成熟化に伴う心の豊かさや生きがい、地域課題解決のための学習需要への対応を図る。

方針④ 家庭教育を支援する施設として整備

- 親子がふれあう自然体験活動・創作活動や、地域の高齢者などとの世代間の交流により、子どもの情操、思いやりや自立心・自制心、社会的なマナーなどを身に付けられる家庭教育を支援する。
(登録ボランティアや活動の場を提供する農家、企業・団体などと密接な連携を図り、情報交換や連絡調整等を進めながら、利用者に対する支援を充実する)
- 家庭教育に関する活動プログラムを作成し、親や地域の人々が学習や体験・経験を通じ理解を深める場を提供する。
(土日・祝祭日の開催、夕方からの開催など、親が参加しやすいプログラムの実施が必要)

方針⑤ 様々な形態の利用者に対応した施設として整備

- 様々な県民の利用を想定した施設整備(規模、配置、機能、ユニバーサルデザインなど)を実施する。
- 利用者の規模(人数)に対応した施設整備を実施する。
- 施設周辺のアクセス道路等の充実、周辺市町との連携による公共交通機関の導入など広域的なアクセシビリティの向上についても検討する。

方針⑥ 多様なニーズに対応した施設として整備

- PFIや指定管理者制度の導入など、効率的な運営により、土日・祝日等も稼働する通年利用型の施設運営を検討する。
- 利用者の利用時間(行動)に対応した管理運営を実施する。
- 利用条件の緩和(少人数での宿泊、手続きの簡略化)を図るなど、利用しやすい施設を目指す。
- 今日的な社会のニーズに対応するため、防災に関する学習や環境をテーマとした学習、不登校や引きこもり、ネット依存等に対応したプログラムの充実を図る。

基本機能と導入施設

【施設規模】 ●宿泊定員：200名 ●敷地面積：3～4ha ●延床面積：5,965㎡

基本機能	基本方針	導入施設
a 宿泊機能	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や青少年教育団体など多様な利用に対応できる機能 ●家族や小グループ、個人などの利用形態に対応できる機能 ●障害の有無や年齢に関わらず全ての利用者が安全・快適に利用できる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■宿泊室(和室・洋室) ■障害者用宿泊室 ■講師宿泊室 ■食堂(厨房含む) ■浴室 ■身障者用浴室 ■洗濯室 ■給湯室 ■洗面所 ■救護室 ■利用者用荷物収容室 ■更衣室 ■休憩室 ■下駄箱スペース
b 自然体験機能	<ul style="list-style-type: none"> ●施設周辺の自然資源や渡良瀬遊水地などの地域資源とのネットワーク化を図り、自然観察・冒険体験・オリエンテーリングなどの活動を通して自然とのふれあいや自然学習を楽しめる機能 ●施設内に自然に関する情報や文献を収集・展示し、学習できる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■野外炊事場 ■ファイヤーサークル ■情報資料コーナー ■星空観測スペース(屋外)
c 創造・育成機能	<ul style="list-style-type: none"> ●農家や企業、団体等との連携により産業体験等を行うための機能 ●地域の歴史・文化などを学ぶ機能 ●研修室等を活用した創造・創作活動を行うための機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■大研修室 ■中研修室 ■講師室
d レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ●自然を舞台にした多様なレクリエーション活動を行うための機能 ●屋内における各種球技やゲームなどを行うための機能 ●地域と一体となった特色あるイベント活動を実施するための機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■体育館 ■音楽室 ■談話室、談話コーナー
e 協働・参画機能	<ul style="list-style-type: none"> ●各種のボランティア体験活動を行うための機能 ●施設の活動に協力するボランティアの登録・活用するための機能 ●社会的ニーズに応える活動を行うための機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア室
f 研修・研究機能	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな発想による活動プログラムを開発する機能 ●県民ニーズの把握、及び施設の研修成果等について研究する機能 ●指導者を育成する研修機能 ●さまざまな情報発信、広報活動を行うための機能 	<ul style="list-style-type: none"> ■書籍コーナー ■学習コーナー

新青少年教育施設のイメージ(外観)



新青少年教育施設基本構想（概要版）

管理運営計画

① 安全・安心が確保された管理運営

- 施設利用者の安全を第一とする。
- 事故発見時の拡大防止処置と通報・連絡など緊急時の即応性、機動性を確保する。
- 利用者の活動プログラムに対し、適切かつ必要な指導、助言、支援を行い、利用者の安全管理を図る。
- 施設の使用制限については、利用者ニーズに柔軟に対応するため、適切なシステムの構築を図る。
- 日常的な点検を実施し、建築物等の安全・美観及び施設の機能を維持する。
- 個人情報の保護を徹底する。
- 巡回警備員、防火管理の有識者の常置などの人員体制を維持する。

② 快適性が確保された管理運営

- 土日、祝祭日等も稼働する施設の運営を検討する。
- 関係法令、条例及び施行規則を遵守し、利用者へのサービスの向上を図る。
- 公の施設の管理運営を認識し、平等な利用確保を行う。
- 良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、安全かつ快適な施設の維持を行う。
- 適切な接遇に努め、利用者が快適に過ごせるよう配慮する。

③ 効率的・効果的な管理運営

- 効率的な運営に努め、管理経費の節減を図るため、民間企業・NPO法人などの団体による管理運営手法について検討する。
- 優れた自然の維持を重視し、ごみの減量、節電等の省エネルギー・省資源を推進し、環境に配慮する。
- 施設の事業や活動プログラムの実施において、積極的にボランティアを活用する。

④ 継続性のある管理運営

- 長期的な計画に基づいて年次計画を策定し、計画的な運営を推進する。
- 利用者の意見を定量的に把握し、事業の改善などに反映させる。
- 施設の機能を補完するため、周辺の教育・学習関連施設及び近隣住民等との有機的な連携を図る。
- 職員の資質・能力向上を図るシステムを構築し、これを維持する。
- 施設事業に関わる広報、PR等による情報提供により施設の利用促進を図る。

新青少年教育施設のイメージ（内観）



整備の基本理念

【背景】

本県の青年の家や少年自然の家などの青少年教育施設は、昭和35年の「青年の家」の開所から順次整備され、宿泊体験型社会教育施設として、様々な自然体験活動や地域の特性を生かしたものづくりなどを通して、青少年の健全育成や生涯学習の振興に寄与してきた。

この間、我が国においては、経済情勢の激変、急速な少子高齢・人口減少社会の進行、地球環境に対する価値観の変化などに加え、科学技術の進歩、情報化、国際化、家族の在り方の変容など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化した。同時に、子どもを取り巻く環境も大きく変化し、社会全体の規範意識、家族や地域についての価値観の変化などが子どもの健やかな成長に影響を与えている。また、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」を実現することの必要性も増大している。

【新青少年教育施設整備の基本理念】

このようなことから、子どもたちの学校外での生活における活動基盤の強化や多様な活動の場・機会を提供するとともに、年代を問わず多くの県民の学習活動展開の場・機会の充実を図るため、青少年教育施設に寄せられる期待は大きいものとなっている。

こうした状況を踏まえ、新青少年教育施設を次の理念に基づき整備する。

みかも山の緑豊かな自然の中で、集団生活体験による自立性や協調性を養うとともに、青少年が様々な体験活動を通して、社会性や豊かな心、健やかな体を育む**青少年教育施設の機能を継承**しつつ、多くの人々に生涯を通じて学習する機会を提供するため、**県民の生涯学習に資するための施設**として整備する。

